

長寿苑 訪問リハビリテーション 開始までの流れ

居宅介護支援事業所
担当ケアマネジャー

訪問リハビリの依頼

長寿苑 訪問リハビリ

Tel: 0956-32-3800

Fax: 0956-32-6838

事業所番号: 4270205240

【必要書類】※

- ・利用者基本情報
- ・介護保険被保険者証の写し
- ・介護保険負担割合証の写し
- ・ケアプラン
- ・その他(入院先からのサマリーなど)

診療情報提供書
の依頼

かかりつけ医

日程調整など

契約

事業所医師の診察

訪問リハビリの開始

訪問リハビリテーションのご依頼は長寿苑（代表電話）へお願い致します。開始にあたって、必要書類（上記※）が必要となりますので、ご準備をお願いします。

長寿苑所属医師の指示のもと訪問リハビリテーション実施することとなるため、かかりつけ医への指示書の依頼は不要です。開始の際は、指示書に代わり、かかりつけの先生から長寿苑所属医師宛の診療情報提供書が必要となります。また、3か月以上継続利用の場合は3月毎に診療情報提供書必要となります。

訪問リハビリ介入開始前に、長寿苑所属医師がリハビリテーション計画の作成に係る診療を行わせて頂きます。

その他、診断名・退院日・介護保険認定日などによって、個別で相談させて頂くこともありますので、その際は宜しくお願い致します。

ご不明な点がございましたら、お手数ではございますが以下までご連絡下さい。

お問い合わせ：長寿苑 訪問リハビリテーション

